

24. 2. 15  
更新 24. 4. 4  
更新 24. 5. 7  
更新 24. 6. 1  
南関東防衛局  
企画部住宅防音第1課

## 平成24年度における住宅防音事業に係る業務委託について<お知らせ>

### 1 業務委託の目的等

防衛省においては、自衛隊等の航空機の騒音による障害が著しいと認めて防衛大臣が指定する防衛施設周辺の区域（第一種区域）に当該区域指定の際現に所在する住宅等（人の居住の用に供する建物等）に対し、騒音障害を防止し、又は軽減するため、住宅等の所有者の方などが行う防音工事に対して必要な経費を住民の方に助成する補助事業を行っています。

住宅防音工事の実施に当たり、住民の方が行う各種事務手続について、平成23年度から防衛省（南関東防衛局）が住民の方をサポート（支援）するため「住宅防音事業に係る事務手続補助業務」として一般競争入札に附し委託業者の方の決定を経て、本件の業務を業者に発注（委託）しています。

本件業務について多数の方に入札に参加していただきたくお知らせしています。

※対象施設：厚木飛行場（神奈川県）、浜松飛行場（静岡県）、静浜飛行場（静岡県）

### 2 発注内容等

#### (1) 住宅防音工事の事務手続及び委託業務の内容

住宅防音工事の各種事務手続は、住民の方への書類の送付や書類の内容の説明、関係者との連絡調整などの業務です。

具体的には、次のとおりです。

- (ア) 交付申込書及び関係書類の配付及び回収業務
- (イ) 現地調査業務
- (ウ) 内定通知書等持参及び交付申請書等事務手続等説明業務
- (エ) 交付申請書、着手報告書及び実績報告書作成補助業務
- (オ) 交付決定通知書及び確定通知書送付業務
- (カ) 補助金請求及び支払い関連補助業務
- (キ) 上記に係る関係者との連絡調整業務

なお、南関東防衛局のホームページに住宅防音事業のパンフレット等を掲載していますので御参考にしてください。[パンフレット等](#)

#### (2) 24年度の発注予定内容

24年度の発注予定は、多くの方に入札に参加していただける様、一契約当たりの交付決定通知書の送付予定世帯数を細分化（100世帯程度）し一般競争入札を行う予定です。なお、マンション等集合住宅については一棟単位、管理組合単位等を一契約として一般競争入札を行う場合があります。

また、契約の予定日によりますが、上記(1)の業務内容のうち一部の業務を委託しない場合があります。

詳しくは入札公告で御確認ください。

### (3) 24年度の発注予定時期

24年度に発注を予定している業務のうち、1回目を平成24年3月16日に公告し、平成24年5月7日～11日、29日～31日に入札しました。2回目については、平成24年6月1日に公告し、平成24年7月11日～17日に入札を予定しています。[入札公告\(厚木\)](#) [入札公告\(浜松\)](#) [入札公告\(静浜\)](#)

入札公告については、横浜第二合同庁舎及び浜松合同庁舎の掲示板に掲載します。また、南関東防衛局のホームページでも御覧になれます。

## 3 入札参加資格（抜粋）

- (1) 個人情報 を適正に管理できることを証明できる者（個人情報の管理要領の整備状況等を示す資料の提出を要する。ただし、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用許諾事業者、同協会が認定する審査機関からISMS認証を取得している者又はそれらと同程度の認証を取得している者は当該許諾証等の写しの提出をもって代えることができる。）であること。

別添1

- (2) 防衛省が行う住宅防音事業に係る設計業務又は工事の請負者（本件業務委託期間中に請負を予定している者を含む。）でないこと及び当該請負者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。別添2

## 4 その他

- (1) 本件業務の一般競争入札に参加される方は、防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等の登録が必要です。

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の申請については、インターネットで詳細に公表されているので、御参照ください。

通常の申請受付期間は決まっていますが、随時申請受付も行われております。

※参照「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」

<http://www.chotatujocho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

- (2) 本業務の仕様書案及び積算指針案については防衛省のホームページに掲載していますのでご参考にしてください。

※参考1「住宅防音事業業務委託仕様書案」

[http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/240308\\_siyousyo.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/240308_siyousyo.pdf)

※参考2「住宅防音事業業務委託積算指針（案）」

[http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/240330\\_sisin.pdf](http://www.mod.go.jp/j/approach/chouwa/sesaku/pdf/240330_sisin.pdf)

御不明な点、御質問等ありましたら、南関東防衛局住宅防音第1課まで御連絡ください。

〒231-0003

神奈川県横浜市中区北仲通5-57

横浜第二合同庁舎内

南関東防衛局 住宅防音第1課

TEL 045-211-7113

南関東防衛局ホームページ

<http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/>